

農学委員会分科会の設置について

分科会等名：地域総合農学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	農学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	本分科会は、地域における農学的諸問題を解決するため、農業農村工学(旧農業土木学)、農村計画学、地域農学、総合農業科学、などの分野を束ねた横断的な枠組みを構築することを目的とする。 そのため、本分科会は、①地域における総合農学という分野横断的な課題を掲げている、②分科会構成員が分野横断的なメンバーから成る、③エネルギー、資源、循環共生といった具体的研究対象を掲げ、「地域総合農学」という新しい研究教育領域の創成をめざす、といった特徴を有し、日本学術会議においてその活動を継続する意義は大きい。 具体的には「地域総合農学の展望」を意識した提言等の作成などをおこないたく、当分科会の設置を要望する。
4	審議事項	1. 「地域総合農学の展望」(提言等)の作成 2. その他、地域総合農学に関わる諸事項に係る審議に關すること
5	設置期間	平成29年10月30日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続